

3 消安第6700号  
令和4年3月22日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長

「農薬（製剤）の薬効及び薬害の試験方法等に関する審査ガイド  
ス」について

「農薬の登録申請において提出すべき資料について」（平成31年3月29日付  
け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知）の別添に示された試験方法  
「適用病害虫又は適用農作物等に対する薬効」、「農薬の作用性」及び「適用  
農作物に対する薬害」に基づいて実施する試験の基本的な考え方並びに薬効及  
び薬害の審査に関する基本的な考え方を定めたので、お知らせする。